

いちご・水なす等ハウスでの高度な環境制御機器の整備を支援します

高度スマート農業技術実装促進事業

大阪府の重点品目(水なす・いちご等)におけるAI・IoT等を活用した高度環境制御・自動化技術の導入を支援します。導入効果データの共有により、産地全体の収益性向上をめざします。

事業概要

事業実施主体	国版認定農業者、認定新規就農者、またはそれらの農業者で組織する団体 ※認定を受けることが確実である場合も対象										
対象地区	以下すべてを満たす地区 (1) 大阪府内 (2) スマート農業の推進が位置付けられている地域計画が策定されている地域(※)、または大阪府内の生産緑地 (※)事業実施年度内に地域計画へのスマート農業の推進が位置付けられる場合も対象										
対象品目	水なす・いちご・ぶどう・その他品目										
対象技術	成果目標達成のために必要な高度環境制御・自動化技術										
補助率・補助上限	補助率 事業費の1/2以内 補助上限 250万円/10aかつ500万円/件										
成果目標	単位面積当たり収穫量又は秀品率の向上 <table><tr><th>品目</th><th>成果目標</th></tr><tr><td>水なす</td><td>15～20t/10a</td></tr><tr><td>いちご</td><td>3.6～5t/10a</td></tr><tr><td>ぶどう</td><td>単価の現状からの増加率10～20%増</td></tr><tr><td>その他品目</td><td>収量または単価の現状からの増加率10～20%増</td></tr></table>	品目	成果目標	水なす	15～20t/10a	いちご	3.6～5t/10a	ぶどう	単価の現状からの増加率10～20%増	その他品目	収量または単価の現状からの増加率10～20%増
品目	成果目標										
水なす	15～20t/10a										
いちご	3.6～5t/10a										
ぶどう	単価の現状からの増加率10～20%増										
その他品目	収量または単価の現状からの増加率10～20%増										
その他主な要件	栽培環境センシングデータや導入効果データ(生育・収量等)、環境制御ノウハウ等の共有に協力すること ※技術の普及性をふまえ取組面積はおおむね5a以上とする										
審査基準	現状の取組や成果目標に応じて採択ポイントを加算、ポイントの高い取組から優先採択										

詳細は、大阪府HP(右QRコード)をご確認ください。



高度環境制御機器・自動化技術の例

下表以外の機器・技術についても成果目標達成に必要な根拠資料により対象となる可能性があります。下線技術については、審査基準で優先ポイントを付与します。

	ぶどう	いちご	水なす
単体OK	・CO2施用装置(密閉性のあるハウスのみ) ・ヒートポンプ冷房(高温対策) ・制御盤(統合環境制御システム用) ・日射比例かん水	・CO2施用装置 ・細霧冷房システム ・ヒートポンプ冷房 ・日射比例かん水 ・制御盤(統合環境制御システム) ・補光用LED(電照は×) ・クラウン加温・冷却	・CO2施用装置 ・細霧冷房システム ・ヒートポンプ冷房 ・日射比例かん水 ・制御盤(統合環境制御システム) ・補光用LED ・自動調光システム
組み合わせ		・統合環境制御(温湿度+α)+カーテン(遮光・遮熱・保温) ・細霧冷房+外気導入システム ・細霧冷房+カーテン(遮光、遮熱) ・ヒートポンプ冷房+外気導入システム ・ヒートポンプ冷房+カーテン(遮光、遮熱)	・統合環境制御(温湿度+α)+カーテン(遮光・遮熱・保温) ・細霧冷房+外気導入システム ・細霧冷房+カーテン(遮光、遮熱) ・ヒートポンプ冷房+外気導入システム ・ヒートポンプ冷房+カーテン(遮光、遮熱)

※導入技術と一体的に整備する必要があると認められるものは事業対象

(例:スマート機器と一体で行う電気工事、スマート機器と一緒に入れるセンシング機器、かん水設備と一緒にいれるろ過装置 等)

申請に必要な書類

- ・大阪府高度スマート農業技術実装促進事業実施計画承認申請書(実施要領 様式1-1)
- ・事業実施計画書(実施要領 様式1-2)
- ・(国版認定農業者の場合)農業経営改善計画書および認定書の写し(見込みの場合は計画書案)
- ・(認定新規就農者の場合)青年等就農計画および認定証の写し(見込みの場合は計画書案)
- ・(法人・団体の場合)規約、名簿等
- ・見積書、カタログ等
- ・成果目標を達成するための根拠資料
- ・規模決定根拠
- ・(加算ポイント申請する場合)加算ポイントに係る資料
- ・その他、知事が必要と認める書類

事業スケジュール見込み

※府との交付手続きが完了する前に着手した取組は対象となりませんので、ご注意ください。

項目	時期
募集	9月7日～10月21日
採択通知・交付申請	11月上旬～
交付決定・事業着手	11月下旬～

まずは府の担当部署へご相談ください！

- 大阪府農と緑の総合事務所
 - ・北部農と緑の総合事務所 農の普及課 ☎ 072-622-3435
 - ・中部農と緑の総合事務所 農の普及課 ☎ 072-922-3070
 - ・南河内農と緑の総合事務所 農の普及課 ☎ 0721-25-1174
 - ・泉州農と緑の総合事務所 農の普及課 ☎ 072-439-0167
- 大阪府環境農林水産部農政室推進課 地産地消推進グループ ☎ 06-6210-9595